

2005年度 原子核三者若手夏の学校 原子核パート総会 議案

パート準備校、パートセンター校共同議案

2005.8.7@東京代々木オリンピックセンター

パート準備校： 水山 一仁 (代表) mizu@nt.sc.niigata-u.ac.jp
パートセンター校： 坂戸 裕昭 sakato@ocunp.hep.osaka-cu.ac.jp
村上 永里子 murakami@ocunp.hep.osaka-cu.ac.jp

文責：水山 一仁 (新潟大学)

1 報告：原子核パート HP の活用について

原子核パート HP

http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/%7Eyonupa/nuclear/nuclear_index.html

は現在、夏の学校の講義、研究会内容を公開しています。

夏の学校の仕事遂行の際、時々、

『この仕事はどの役職 (誰が)、いつ頃までに行うものなのか?』

『今年の役職は一体どこなのか?』

といったような混乱が起こり得ます。(去年の三者総会の某パートのように。)

(特に夏の学校の仕事に詳しいドクターの先輩がいない研究室ならなおさらです。)

また、多くの一般参加者は役職が回ってきたときに仕事内容を初めて知る、というのが現状です。ローテーションに加わってない大学の院生は仕事を知らないままでいってしまうということさえあり得ます。

そこで、原子核パートの HP に役職の仕事内容、及びタイムテーブルを掲載し、代々引き継いで行くことを今年度から行うことにしました。(既に掲載済)

これにより、役職以外の一般参加者も役職の仕事内容を把握でき、役職同士も互いの仕事内容についての情報を共有できます。

1.1 ついでに役職の仕事の内容の確認

PowerPoint を用いて説明します (準備校とセンター校から)

1.2 ついでに一つ提案

各役職の仕事内容を毎年、パート総会で確認することも提案します。

2 議案 1：学会期間中のパート総会について

現在、パート総会は、夏の学校、秋の学会、春の学会の年 3 回、開催されています。

しかし、学会期間中の参加者は役職校の人くらいしか集まっていないのが現状です。原因としては

- 学会に必ずしも全日程参加しない

- 開催を知らない
- 関心がない

などなどあると思われます。そこで、今後は

- 一応、パートセンター校は会場を予約する。
- 議案を募集して特に(承認を得るだけの予算案以外の)議案がなければ開催しない。
- 承認が必要な議案は前もって yonupa-ml に流し、意見がなければ承認と見なす。そしてそのことを yonupa-ml で報告をする。

という形式をとることを提案します。

3 議題 2 : ローテーションルールの見直しについて

現在のローテーションルールはパート準備校決定のためのローテーションルールで、そのルールの概略は

- 実働人数(理論の D1 の人数 + D に残る M の人数 + 実験研究室の数 × 2) が 5 人以上の大学がローテーションに加わる。
- 実働人数が 3 人以下が 3 年以上続いている大学はローテーションからはずされる。

ということになっています。これらの人数はパートセンター校が毎年の「調査」によって調べることになっています。

現在、ローテーションに加わっている大学は

[東北大、北大、東大、京大、東工大、九大、筑波大、阪大、新潟大]

(ローテーション上位校から順番)

最近、ローテーションからはずれた大学は

[大阪市大、千葉大、奈良女子大]

となっています。ちなみに実働人数(5人)を今年度の段階で割っている(まだすぐにはローテーションからはずれないが)大学は

[筑波大、新潟大]

となっています。(調査に返答のない大学は考慮していない)

ところで、他の役職としてセンター校、世話人がありますが、これらの決め方は

- センター校は毎年、夏の学校のパート総会で決定。
(役職にかぶっていないところ。人数条件なし)
- 世話人は前任者が次年度世話人を個人に指名して引き継ぎ(1月頃)

3.1 問題点

- 毎年の「調査」の内容が次年度のセンター校に引き継がれていない。(→ 解決策として調査結果を Web にアップすることを義務づける)
- ドクターの院生が減少傾向の現在、実働人数 5 人以上の条件はローテーションの縮小を招く。ひいては夏の学校の実務に携わる大学の数が減少し、一部の大学ばかり仕事をすることになる。
- 世話人の決め方も個人が個人を誰も知らないところで指名する形式は同じ大学や知り合いの間で回ることになりかねない。
- ローテーションがどうなっているのか? をセンター校しか把握できていない。(Web にアップを提案。更新はセンター校の仕事とする。)

3.2 改正の基本的な考え方

ローテーションルールの改正に関する基本的な考え方は次の通りです。

- 準備校の仕事は大半(当日以外)は頑張れば一人でできる仕事なので人数の条件を緩和する
- 他の役職(少ない人数でできるもの。センター校、世話人)もできるだけ多くの大学が持ち回りできるようにする。

3.3 改正案

- 準備校のローテーションルールの人数制限を最低実働人数を3人とする。ただし、理論の院生は2人以上。今まで通り、実験の研究室は2人と数える。

—つまりローテーションからはずれる条件は

- 実験の研究室がないところでは理論の院生の実働人数が3人を下回る場合。
- 実験の研究室があるところは理論の院生の実働人数が2人を下回る場合。

の状態が3年続くこと。—

- 準備校で代表者を一人決める。
- センター校、世話人を準備校とは別にローテーションを作る。
 - (1人でもできる仕事なので)人数の条件はなし。ただし、次年度在籍の院生が確実にいると推測されることが条件。(次年度D3のみは除外)パート総会に参加の大学を全て加える。次年度D1かD2の院生が担当するのが望ましい。
 - センター校は1校(代表を決定)
 - 世話人は原子核3人、ハドロンを3人できるだけ別々の大学から選ぶ。(ハドロンと原子核で大学がかぶっても良い)
 - パート準備校とはかぶらないようにする。
- 世話人は三者の役職とかぶっても良い。パートセンター校、パート準備校は原則、三者の役職とかぶらないようにする。
- 役職者(校)は全て夏の学校パート総会で選出し、パートセンター校代表者とパート準備校代表者が三者役職校と連絡をとる役目を担う。(sansha-ctr メーリングリスト登録)

— 補足事項 —

- パートセンター校代表とパート準備校代表と世話人(6名)の計8名はパートセンター校代表者、もしくはパート準備校代表者を中心にして夏の学校までの間、連絡を取り合いながら仕事を進めて行く。
- もし準備校にハドロンもしくは原子核どちらかの院生しかいない研究室の場合、他の役職(センター校、世話人)は講師の選定に協力する。
- また、当日の運営に関しては準備校の人数が足りない場合は他の役職も協力する。

4 議案3：来年度の役職の決定

4.1 case1:ローテーションルール改正案が否決もしくは継続審議の場合

- 従来のローテーションルールにのっとりパート準備校を決める。
- パートセンター校を決める。
- 世話人は従来通り、今年度の世話人が来年度の世話人の指名を後日行い、パート準備校に報告する。

4.2 case2:ローテーションルール改正案が可決された場合

- センター校、世話人のローテーション決めを行い、センター校、世話人を選出する。
- 準備校に関しては従来のローテーションから決まっている候補校から決定する(東北大)。
- 改正ローテーションルールに従って準備校ローテーションの見直し(追加、削除等)を行う。

5 仕事引き継ぎ

今年度役職と次年度役職は残って仕事引き継ぎの打ち合わせを行う。
(もし時間がなかったら、次の日にでも。。。)